⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。
⒀　配置予定技術者の技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合にヒアリングを実施する事がある。
⒁　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。ただし、競争参加資格が無いと判断された者は通知しない。
⒂　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
　国土交通省電子入札システムヘルプデスク
　03―3798―9476
　国土交通省電子入札システムＨＰ
　https://www.e-bisc.go.jp
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shimono Hiroshi, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Renovation and construction work on the Integrated Building of ministry of Economy, Trade and Industry
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 7 October 2021
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 25 November 2021 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. 25 November 2021)
⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―153
E-mail hqt-kantyoueizen-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年９月７日
独立行政法人都市再生機構
福島震災復興支援本部　本部長　関　　俊介
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　07
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大熊町下野上地区基盤整備工事
⑶　工事場所　福島県双葉郡大熊町大字下野上地内
⑷　工事内容
　整地工　造成面積　約27ha
　　切盛土工　110,000㎥
　排水工　4,350m
　道路工　10,000m
　調節池工　２箇所
　上水道工　4,000m
　実施設計　一式
⑸　工期　令和３年12月１日から令和６年３月31日※まで
※大熊町との受委託契約期間の変更後に令和６年９月30日まで延期予定
・　第１次指定工期　令和４年11月30日
・　第２次指定工期　令和５年５月20日
・　第３次指定工期　令和５年５月31日
・　第４次指定工期　令和５年６月30日
・　第５次指定工期　令和５年12月27日
・　第６次指定工期　令和６年３月31日（フレックス工期）
・　工事着工期限日　令和３年12月15日
・　実施工事期間は1,020日とする（実施工事期間には準備工を含む。工事着工日の設定による日・祝日の増減は考慮しない。）
・　本件工事の工事着工日については、工事着工期限日までの間で落札者が選択できることとする。
・　落札者は、契約締結日前に工事着工日通知書を機構に提出することとし、工事着工日から起算し上記実施工事期間を加えた工期を契約工期とする。
⑹　工事実施形態
①　本件工事は、基本設計に対する実施設計を実施し施工を行う「設計・施工一括発注方式」の試行工事である。（本件工事に関する設計を委託することも可とする。）
②　本件工事は、申請時に「企業の技術力」について記述した競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（タイプＢ）の工事である。
③　本件工事は、品質確保等の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実施できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
④　本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後VE方式の試行工事である。
⑤　本件工事は、単体若しくは２者による特定建設工事共同企業体を契約の相手方とする工事である。
⑥　本件工事においては、申請書の提出（ただし、資料の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑦　本件工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
⑧　本件工事は、低入札価格調査となったものと契約を行う場合、管理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
⑨　本件工事は、フレックス工期による契約方式（受注者が一定の期間内で工事着工日（工期の始期日をいう。））を選択することができ、書面によりこれが明確になっている契約方式の試行工事である。
⑩　本件工事は、監督員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの試行導入対象工事である。
⑪　本件工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨工事の試行対象工事である。
2　競争参加資格
　次の⑴～⑲に掲げる条件を満たしている者若しくはこの条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。（⒀については、共同企業体として満たせばよい。）なお、共同企業体の場合は、別に公示する共同企業体の資格認定を受けていること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。